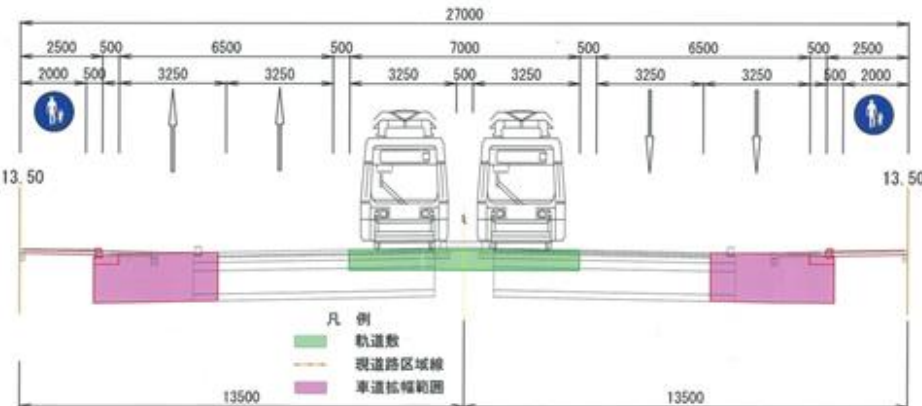
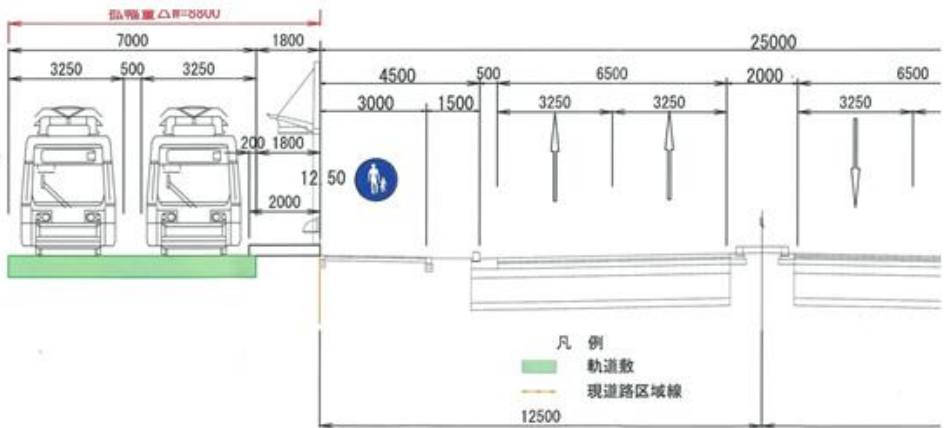


■芳賀町長との意見交換会の意見・質問と芳賀町からの回答です。

表題	内容
1 幹線道路の 速度抑制対 策について	<p>東洋ビューティ（株）付近のT字路で車3台が衝突する人身事故が発生しました。4車線の幹線道路が緩くカーブする途中にある交差点で信号機はありません。速度規制がなく法定速度60Km/hの道路ですが、多くの車両はそれを上回っており、通過車両のスピードが速く危険を感じ、横断歩道を安全に渡ることが困難です。</p> <p>速度規制をすると直線区間なので、利便性が低下することも予想されるので、せめて上記のような信号機のない交差点付近だけでも、物理的な速度抑制対策として段差舗装や車道狭窄などを実施することはできないでしょうか。</p> <p><b>《町からの回答》</b></p> <p>現在、中央分離帯サツキの刈り込みや路面標示により、視認性の向上と速度抑制策をとっておりますが、更に注意標識や車線狭窄の路面標示による安全対策を進めます。</p>
2 信号機のない横断歩道 付近への道 路照明の設 置	<p>夜間、信号機のない横断歩道を横断しようとする歩行者が全く見えないことがあり、法定速度で走行していても認知できる距離まで接近した時には停止することが困難です。</p> <p>そこで、手前から横断する歩行者を発見できるよう、歩道上に照明設備を設置して下さるよう要望いたします。</p> <p><b>《町からの回答》</b></p> <p>横断待ち、横断する歩行者を早めに認知するために、歩道付近を明るくすることは確かに有効でありますので、夜間の横断者数が多い危険個所を調査し必要に応じ設置します。</p>
3 交差点付近 の道路水溜 り対策につ いて	<p>旧県道と都市計画道路（大塚・下原線）が交差する信号機付交差点の北側にある(株)フィアロコーポレーション付近の道路に雨天時は水溜りができてしまいます。</p> <p>水溜りにより歩行者が交差点を横断できない場合があり、車両の通行も危険があります。また、交差点付近の歩行者は通行車両から水はねを受けることもあります。</p> <p>このようなことから、水溜りができないよう排水側溝を改修するなど早急の改善をお願いします。</p> <p><b>《町からの回答》</b></p> <p>路肩の集水柵のグレーチングが落葉等で詰まり交差点付近が冠水することがあります。4番目の豪雨対策でも回答いたしますが、開口部を広げる等の対策を検討しております。交差点の歩道者溜り付近は舗装が沈下し水溜りができておりますので改修いたします。</p>
4 豪雨対策に ついて	<p>今年もゲリラ豪雨の被害が県内で出ています。基準値を超える雨では排水がオーバーフローするという事は以前にも伺っていますが、排水溝の入り口に落ち葉などが詰まって雨水が流れない箇所が見受けられます。</p> <p>街路樹が大きく育ちすぎていることや路上のゴミの影響など複雑な要因はあると存じますが、冠水がひどく安全な通行に支障がでないよう対策をお願いします。</p> <p><b>《町からの回答》</b></p> <p>工業団地内の歩道はマウンドアップ形式になっており、雨水はすべて車道に集まり路肩の集水柵で配水しております。そのグレーチングが落葉等で詰まり機能が低下し道路が冠水することもあるため、定期的に清掃を行っておりますが、最近の集中豪雨では対応しきれないところがあります。開口部を広げる等の対策を講じているところもありますので、今後効果を検証し順次実施いたします。しかし、グレーチングが詰まらないことが最も重要なので、隣接する企業の皆様にも協力をいただければありがたいと考えております。</p>

表題	内容
5 道路改修について	<p>次の路線は道路改修が必要と考えていますので、ご対応をお願いします。</p> <p>(1) 芳賀台南交差点からヘリポート北までの路線は、路面に轍ができているために雨天時にスリップしやすい状況になっています。</p> <p>(2) 宇都宮・向田線（県道 64 号）の芳賀牧場南のカーブについては、路面にうねりがあるために雨天時にスリップしやすい状況になっています。</p> <p>《町からの回答》</p> <p>(1) 当該地区については、全体的には交通に支障のある轍ぼれは確認できません。交差点の停止線付近は轍ぼれが進んできていますので、今後の状況を観ながら順次舗装の打ち替えを行います。</p> <p>(2) 真岡土木事務所に連絡いたします。</p>
6 警察署への信号機設置要望に関する交渉の進捗状況について	<p>芳賀台 89-4 番地付近の変則 5 差路への信号機設置要望については、芳工連でも 4 年ほど前から陳情を出しているものの、信号機設置について進捗が見えないのが現状です。</p> <p>昨年度、町は信号機の必要性について理解を示して頂き、変則 5 差路の改修（交差点とする）を実施したうえで信号機設置を行うとの事で伺っています。</p> <p>重大な交通事故が起きないように、信号機設置の要望を行っていますが、今年になり 2 件の事故が発生しています。</p> <p>1 件は、中央分離帯に乗用車が乗り上げた事故。2 件目は、乗用車が PSG 東側道路から県道 69 号線を右折時に、芳賀方面に向かう 2 輪車が衝突した事故。特に二輪車の事故は、重大事故になりかねません。重大事故が起きる前に、早急な交差点改修と信号機設置を強く要望します。また、交差点改修後の信号機設置について、所轄警察との交渉の進捗状況を伺います。</p> <p>《町からの回答》</p> <p>変則 5 差路の交差点改修工事を 8 月末に完成予定です。交差点への信号機設置については、昨年、芳賀町工業団地連絡協議会より真岡警察署へ設置の陳情がなされているところです。信号機の設置については、真岡警察署が窓口となっていますので、引き続き町からも要望を行います。</p>
7 信号機設置の要望について	<p>ホンダ開発(株)と日本梱包運輸倉庫(株)の間にある交差点は、4車線の南北道路を通行する車両の通行量が多いばかりでなく、通過車両は法定速度を超えるスピードで走行しています。この交差点を利用して東西道路を通行しようとする車両及び横断する歩行者は危険な状況にあることから、信号機の設置について要望いたします。</p> <p>《町からの回答》</p> <p>ホンダ開発(株)と日本梱包運輸倉庫(株)の間にある交差点への信号機設置については、昨年度、芳賀町工業団地連絡協議会より真岡警察署へ設置の陳情がなされているところです。信号機の設置は真岡警察署が窓口となっていますので、引き続き町からも要望を行います。</p>
8 横断歩道のライン引きについて	<p>工業団地西交差点の横断歩道のラインが薄れているので、対応をお願いします。また、工業団地地内の横断歩道や道路標示が薄れているところは速やかに対応をお願いいたします。</p> <p>《町からの回答》</p> <p>横断歩道や道路標示については、真岡警察署が窓口となっておりますので、改修の要望を真岡警察署に行います。</p>

表題	内容
<p>9 歩行者用信号機の設置について</p>	<p>芳賀台交差点については、歩行者及び自転車の往来が増加していますが、交差点が大きく歩行者側から車両用信号機が見つらい状況です。歩行者用信号機があれば、信号の切り替わり（青から赤）が現状の車両用信号機より早めに切り替わることから安全に横断できます。このことから、歩行者の安全確保のため、歩行者用信号機の設置をお願いいたします。</p> <p>《町からの回答》</p> <p>信号機設置は、真岡警察署が窓口となっておりますので、新規設置の要望を真岡警察署に行います。</p>
<p>10 芳賀バスターミナル施設の複合的活用</p>	<p>バスターミナル施設により交通の便は格段に向上しましたが、バスターミナルと称する施設としては寂しいのではないのでしょうか。ファストフード店やコンビニなど集客力のある商業施設を併設するほか、芳賀町及び芳賀工業団地を PR する広告媒体（TV モニターなど）を設置するなど、活用の余地があると思います。</p> <p>《町からの回答》</p> <p>芳賀工業団地の用途地域は工業専用地域ですので、物品販売店舗及び飲食店は建築することができません。自動販売機の設置は予定しています。また、芳賀町のパンフレットや芳賀工業団地立地企業の案内図を設置します。</p>
<p>11 LRT の計画について</p>	<p>芳賀町では、LRT の導入に向けた取組を宇都宮市と共同で推進していますが、次のことについてご説明をお願いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 最新の事業計画はどのようになっているのでしょうか。</li> <li>(2) 事業目的はどのようになっていますか。</li> <li>(3) 専用軌道は現道路の半分を使用すると理解しているが、通勤用自動車及び工業団地の物流で往来するコンテナ車、大型トラックへの配慮はどうなっているのでしょうか。</li> <li>(4) 本田技術研究所北門まで軌道整備計画に入っていますが、予定どおり着工になるのでしょうか。</li> </ol> <p>《町からの回答》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 現時点の事業計画は、従業員アンケート調査の結果を分析し、ピーク時需用の解析や交通円滑化方策に係る関係機関との協議を進めながら、8月末を目途に芳賀・宇都宮基幹公共交通検討委員会で需要見込み、運行計画や導入空間について検討していく予定です。</li> <li>(2) 事業目的は、宇都宮市は「ネットワーク型コンパクトシティ（連携・集約型都市）」を形成するため、都市拠点と各拠点間を結ぶ公共交通ネットワーク。特に、東西の基幹公共交通をLRTで整備することを目的として計画されています。芳賀町においては、定時性・輸送力の高い公共交通システムを宇都宮市と連携して導入することで、町民はもとより、町外からの来訪者や芳賀の工業団地に通勤する従業員にも利便性の向上が図られるものと考えています。また、自家用車通勤の従業員がLRTに乗り替えることによる交通渋滞の緩和、移動手段を持たない交通弱者への支援なども目的としています。</li> </ol>

表題	内容
	<p>(3) 芳賀工業団地内の県道バイパス部分は、軌道幅員が30mあるため、道路中央部に軌道を整備し、歩道部分に車道を拡幅することにより車線数、車道の幅員を変更することなく軌道を導入する計画です。管理センターから北上する町道部分については、道路幅員が25mのため、道路中央部に軌道を敷設するのではなく、専用軌道用地を歩道の外側に確保することにより、現道を変更することなく、通勤用自動車や大型車両の通行に影響が出ない整備計画とします。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p style="color: red; font-weight: bold;">県道バイパス</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p style="color: red; font-weight: bold;">管理センター 北上町道</p> </div> </div> <p>(4) 軌道整備区間は、整備費用、需用見込み、整備効果、整備影響など総合的に判断し、芳賀・宇都宮基幹交通検討委員会の意見なども併せて、今後、決定していく予定です。</p>
<p>12 ごみ収集時間の変更について</p>	<p>管理センター敷地内のごみ収集ステーションに指定袋により可燃ごみを出していますが、ごみ収集時間との関係で午前8時30分までに出すことになっています。</p> <p>しかし、就業時間の都合で対応できないことから、これまで益子町の処理場に持ち込んでいましたが、施設が真岡市へ移転したことで持参するにも時間が取れず困っています。</p> <p>つきましては、収集時間の変更または収集方法の変更等で適切な対応があればよろしく願いをいたします。</p> <p>《町からの回答》</p> <p>ごみの収集業務につきましては、芳賀郡中部環境衛生事務組合が実施しております。8時30分に収集を開始し、各ステーションを順に周り収集をしています。ステーションによって収集の時間は違いますが、収集後にごみが出され残ってしまうことを防止するためのルールです。管理センター敷地内の収集ステーションは、管理センターが管理しておりますので、前日に時間を決めて出すことは可能と思いますので、管理センター事務局と相談ください。</p>

表題	内容
<p>13 野鳥、ペット及び毒虫などによる生活環境被害の改善について</p>	<p>カラスによる農作物荒らしや糞の被害が見受けられます。大阪府箕面市では、緊急雇用創出事業を活用して野鳥（カラス）やペット（猫など）による生活環境被害を改善するための対策を実施して効果を上げているようです。</p> <p>芳賀工業団地内でもスズメバチ、チャドクガ、ヘビなどの毒性生物が見られますので、駆除に向けた取り組みをお願いいたします。</p> <hr/> <p>《町からの回答》</p> <p>有害鳥獣駆除につきましては、農政課が猟友会の協力を得て実施しています。5月（カモ・カラス・カワウ）、6月（カラス）、9月～3月（イノシシ等）を駆除しています。</p> <p>猫や犬などペットの苦情は、広報物等による飼い主のマナーの向上に努めています。また場合によっては直接飼い主への指導も実施しています。</p> <p>芳賀工業団地内の公園や緑地に関するスズメバチやチャドクガ等毛虫類の駆除は環境対策課が、町道街路樹等は建設課が管理し、防除や駆除をしています。もし、町有施設においてスズメバチの巣や毛虫等の発生が見受けられましたらご連絡ください。工場内につきましては、駆除業者をご紹介いたしますので、環境対策課までお尋ねください。</p>